

	号外	定価 1部2円	知事との意見交換は今回で9年連続。組合に結集するからこそフラットに話せる。引き続き改善要求を！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2752
	第3種郵便物認可	岩手県庁12階 岩手県職員労働組合		2025年 12月22日

達増知事

多事多難な中での職務精励に感謝 何よりも職員の健康が第一

内示時期:過度な負担にならないよう新たな課題として工夫

◆— 12.16 県職労と達増知事との意見交換 —◆

12月16日、県職労は、①「職員の働き方への評価とメッセージ」、②「安心して働き続けられる労働環境整備」、③「職員との積極的なコミュニケーション」を主なテーマに、達増知事と意見交換を行った。



達増知事は「**県職労は勤務労働条件の向上に取り組み、働く人の視点で課題の抽出に寄与しており、なくてはならない団体**」「**県民福祉増進・県政推進のため、県職労との意見交換をぜひ続けていきたい**」と述べ、**県職労への期待を寄せた。**

労働組合運動の重要性は労使の共通認識。知事の発言を受け止めつつ、職場課題の改善に向け、年間闘争サイクルのスタートである**2026 春闘に結集**していこう。

①職員の仕事方への評価とメッセージ

(県職労) 日々、県政推進に職場段階で励む職員の働きに対し、知事の評価と、職員が元気になるようなメッセージをいただきたい。

(達増知事)

日頃から県民計画の推進、大規模災害からの復興に尽力していることに感謝する。昨年度は豚熱や鳥インフルエンザの家畜伝染病防疫等作業、大船渡市の林野火災があり、大変だったと思う。今年度中盤以降は、ツキノワグマの被害対応にあたっている。真摯(しんし)に職務に精励(せいりき)いただいていることに感謝する。

多事多難(たじたじ)な中でも、**県政を支える根幹(こんかん)である職員の健康が第一**である。そのための対策を行うようにし、コミュニケーションを図り、高い総合力(そうごうりき)で風通(かぜとお)しのよい組織風土(そしきふうど)の下で、力を合わせて業務を進めていこう。

※ 多事多難: 事件や用事が多く、それに伴って困難や災難も多いこと。

(裏面へ続く)

②安心して働き続けられる労働環境整備

(県職労) 女性も男性も育児休業取得率が上昇する中「代替職員の確保が不安」といった声が依然多い。また、気象災害や家畜伝染病防疫等作業の対応等、緊急事案が毎年発生しているほか、合同庁舎の総合案内員の任用終了の意向も示される中で「業務だけ増えても人員が付いてこない」「通常の人員体制がギリギリで緊急事態対応での心身の疲弊が大きい」との声もある。加えて、組合員からの声の大きいのが「人事異動内示時期」が遅いこと。引越経費が嵩み自己負担の要因になっているほか、子どもの学校等の手続きを同時進行する必要もあるため業務引継ぎへの影響も懸念される。

こうした声に対する知事の率直な所感を伺いたい。

(達増知事)

ワークライフバランスの中でも出産・子育ては人生にとって大事なこと。それに向き合ってもらうことを通じて仕事のパフォーマンスが高まることを期待している。

育児休業取得の際、代わりに働く人の課題があることは承知している。今回から勤勉手当で「育休応援加算」を新設したし、正規職員、会計年度任用職員の代替職員配置についても取り組んでいきたい。

危機管理事案が普通のことになる中、対応のあり方は不断に見直していかなければならない。普段の働き方も、効率化と働きやすさの好循環をつくっていきたい。

異動内示は、人事担当から職員のきめ細かい事情把握等には時間を要するとも聞いている。他方、近年引越費用が高騰しており、時期も集中するなど新たな課題とも感じる。職員に過度な負担がのしかからないよう、人事異動の仕方も工夫していきたい。

③職員との積極的なコミュニケーション

(県職労) 特にも出先公所に行った際には、職場に顔を出していただき、一言だけでもよいので、一般職員や会計年度任用職員に対してねぎらいの言葉をいただくと、職員は元気が出ると思う。ぜひお願いしたい。



(達増知事)

知事に就任して以来、移動県庁や現地会議に取り組んでいる。内丸 10-1 だけが県の組織ではない。広く県全体が職場であることを私自身、職員の皆さんと共有したいと考えている。実態としてはなかなか現場に顔を出せず、忸怩(じくじ)たる思いがある。努力と工夫を重ねていきたい。

2025給与改定 差額支給は12月24日(水)

人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う差額支給について、県職労は「民間の4月時点での格差を埋めるもの。所得税や社会保険料への影響も大きく年内支給が必須」と強く訴え、交渉の中で年内差額支給を確認してきた。

県当局は、差額支給時期の明言を避けてきたが、12月10日の給与条例可決を踏まえ、12月24日(水)に支給することを、県職労として確認した。